

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日 時 令和5年9月22日（金）

午前10時から

場 所 議場

～審査内容～

- 議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
議案第66号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
承認第4号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する
専決処分について

決算認定 補正予算

審査番号	項 目	出席者
①	議案第47号（決算認定）の各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	議案第47号（決算認定）の討論・採決	採決時の出席者を想定
③	議案第57号（補正予算第6回）の分科会長報告・質疑・討論・採決	
④	議案第66号（補正予算第7回）の分科会長報告・質疑・討論・採決	
⑤	承認第4号（補正予算第5回）の分科会長報告・質疑・討論・採決	

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○1款 市税 前年度比3.3%増の103億2,186万4,332円</p> <p>○11款 地方交付税 前年度比5.1%増の79億7,937万6,000円</p> <p>○15款 国庫支出金 前年度比7.5%減の56億6,849万8,506円</p> <p>○22款 市債 前年度比49.0%減の15億6,616万円</p> <p>【歳出】</p> <p>【スマイルシティ・ライフ体験事業】</p> <p>○移住検討者からの移住、生活、仕事、子育て等の相談に対し、移住支援員がワンストップできめ細やかに対応し、移住に向けた関係構築を図ったことから前年度比約4.6倍となる78件の相談を受けた。</p> <p>○課題は県外での本市の認知度がまだ低いことである。 (主な質疑) *「支援移住員と市職員との連携は」との質問に「頻繁に情報連絡している」との答弁</p> <p>【アプリを活用した情報発信充実事業】</p> <p>○イベントの実施日や申請等の締切日に応じたタイミングで情報発信できた。</p> <p>○スマートフォンが普及し、日常生活におけるICTの利用割合が増大する中、利便性のある情報発信ツールの一つとして、情報発信の充実・強化を進め、さらなる行政サービスの質の向上を図る事業。 (主な質疑) *「この事業は費用対効果が高いと思う。年齢分析はしているか」</p>

との質問に「今のところ、広報紙を補完するものとして進めている。若い人だけでなく、全世代の方にLINEに登録し、利用していただきたいという思いがある。全世代を対象にPRしている」との答弁

【防災情報伝達システム整備事業】

○南海トラフ巨大地震等による津波対策として、また地元を通じて議会で請願のあった当該事業を円滑に推進できるよう、実施設計業務を委託した。

○事前防災のソフト事業において何より大事なことは、防災情報を確実に市民等に伝えることのできるシステムを構築することである。

(主な質疑)

*「多くの市民から、「防災伝達装置からの音声がよく聞こえない」と聞くが」との質問に「場所によって聞こえにくいところもあるが、スピーカーの向きとか角度を、沿岸部も最大限調整するようにしている。また、防災メール等でも補完している」との答弁

【地域運営組織推進事業】

○令和4年度は地域づくりに関する専門家の派遣や研修会の開催、地域運営組織推進本部の設置等、行政内部の推進体制を整備するとともに各地区において説明会を実施した。

○この事業は、各地域のまちづくりの団体や地域住民の皆様で人的・財政的支援、人材育成を踏まえ、住民主体となった地域課題解決への取組を推進するもの。

(主な質疑)

*「地域運営組織の目的や取組方について、地域住民に理解されたと思っているか」との質問に「地域において、かなり温度差が感じられる。引き続き話していく中で、今後の方向性について共有を図っていきたい」との答弁

【地域交流センター運営事業】

○令和4年4月から公民館を多機能型施設に進化させた地域交流センターにおいて、地域づくりの支援、生涯学習の推進及び地域福祉の増進に関する事業、管理運営業務を行う。

○多様な主体が安心して集まり、活動できるよう環境整備に力を入れ、徐々にではあるが利用者の利便性向上に努めている。

【文化会館改修事業】

○開館 30 年目を迎える文化会館を継続して安全かつ快適に市民の皆様にご利用していただくため、施設や設備の更新、修繕を行うもの

○令和 4 年度は施設の長寿命化を図るため、施設全体の老朽化調査を行い、中長期にわたる整備計画を策定する業務委託と館の雨漏りを解消するため、5 か年計画での改修事業のうち、1 期目の屋上防水工事を行った。

(主な質疑)

*「利用者に迷惑はかからなかったか」との質問に「音が出る工事の時は、貸し館を差し止めた」との答弁

【パラサイクリングのまちPR事業】

○令和 4 年 6 月に締結した「山陽小野田市と一般社団法人日本パラサイクリング連盟とのパラサイクリングによるまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、今後もパラサイクリング日本代表チームを支えるファンの拡大を図る。それによって、本市のスポーツ振興や地域の活性化につなげることを目的としている。

○選手が山陽オートレース場で強化合宿をした際に、小学生が山陽オートレース場で練習見学やタンDEM自転車に乗車体験を行った。また、保育園では園児との交流、小学校では講演やデモンstrationによる交流を実施した。

【山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業】

○公立大学法人が行う授業料等の減免に要する費用を市が支弁し、減免対象となる低所得世帯の学生の経済的負担を軽減することにより、修学の支援を実施した。

○入学金及び授業料の減免割合は、対象者世帯の所得状況に応じて、3 分の 3 全額減免、3 分の 2 減免、3 分の 1 減免と 3 段階に支援区分が判断される。

(主な質疑)

*「所得の金額により免除とのことだが、全国的に違うのか」との質問に「この授業料等の減免制度は給付型（返さなくてよい奨学金制度）と連動しており、地方独立行政法人日本学生支援機構が所得判定を行うので全国一律である」との答弁

【山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業】

- 地方独立行政法人法第 42 条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために運営交付金を交付する。
- 山口東京理科大学が 6 年間で達成すべき業務運営に関する中期目標を達成するために活動する公立大学法人の業務の財源に充てることにより、持続的な運営を確保することを目的として、大学法人が定めた年度計画に定める事業実施に要する経費のうち、予算の範囲内で市長が定めた額を交付する事業である。

【山陽小野田市立山口東京理科大学施設整備事業】

- 山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動に必要な施設整備・充実を行う。
- グラウンドの整備は令和 4 年 8 月に設計が完了し、11 月に工事が完了した。駐車場、テニスコート事業は令和 7 年 3 月まで複数年事業である。

(主な質疑)

- * 「連合体プロポーザルの意味と応募者数は」との質問に「設計施行の一括発注となっており、グラウンド整備については、2 社、駐車場テニスコートについては、3 社である」との答弁

【G I G A スクール推進事業】

- 児童生徒に 1 人 1 台ずつ配備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるよう、I C T 支援員を配置し、学校からの質問や、機器の故障に対応可能な環境を整え、また、学校及び W i - F i 環境のない家庭のインターネットに係る通信料を負担するもの
- タブレット端末のフィルタリングソフトを強化することで、有害ソフトへのアクセスが制限され、情報モラル教育を推進し、安心した教育環境の整備を図る。

(主な質疑)

- * 「モバイルルーターの貸付けは何台くらいか」との質問に「令和 4 年度に 225 台の貸付けを行っている」との答弁

【学校図書システム更新事業】

○学校図書システムの更新により、学校図書館と公立図書館のシステム統合し、学校と図書館をオンラインで結ぶ「どこでも学校図書館」を機能させるための読書環境の整備を行う。

(主な質疑)

*「図書カードはどこで誰が管理するのか」との質問に「図書カードは市立図書館のもので、原則家で保管する」との答弁

【高千帆小学校校舎整備事業】

○令和4年まで少人数教室、図工室、特別支援教室を普通教室に転用し教室不足に対応してきたが、新校舎が完成したことにより教室不足は解消された。また、児童が安心して学校生活を送ることができる良好な教育環境が確保できた。なお、空き教室は特にない。

【プラネタリウム投映事業】

○青年の家天文館プラネタリウムは昭和41年に山陽パークに設置された。多くの人に親しまれたが築56年が経過し老朽化が著しく、令和4年度末でプラネタリウム事業を終了し天文館を閉館した。そのため、一般向けに最後の鑑賞機会としてプラネタリウム投映会を実施した。1日2回の投映会で延べ848人の参加があった。

(主な質疑)

*「記録資料は映像で残すものをつくるのか」との質問に「既に教育委員会にDVDとして納品されている」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>【キャッシュレス決済導入事業】</p> <p>○キャッシュレス決済対応のPOSレジシステムを導入することにより、電子マネー等現金以外での支払が可能となり、市民の利便性向上や手数料収納業務の効率化を図るもの</p> <p>○現金の取扱いが減少することで接触機会が減少するため、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止にもつながる。</p> <p>○キャッシュレス決済の利用率は、約9%であった。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「キャッシュレス決済のために市が負担する手数料は何パーセントなのか」との質問に「1件当たりの平均は約3%である」との答弁</p> <p>*「キャッシュレス決済にすることでどのようなメリットがあったのか」との質問に「現金に触れずにすむこと、保管の手間がないこと、精算するときに幾つ証明書を発行したかが一目で分かることなどである」との答弁</p> <p>【マイナンバーカード交付関連事務事業】</p> <p>○マイナンバーカードの券面記載事項の書き換えや交付管理を行うために導入したシステムを活用するもの</p> <p>○現在、市民課、市民窓口課、南支所、埴生支所で実施している。</p> <p>○マイナンバーカードの交付率は、令和5年3月末時点で72%である。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「他市では外部に持ち出した個人情報のデータが流出したことがあったが、本市では大丈夫なのか」との質問に「住民基本台帳データについて、利用申請があれば市民課が審査を行っており、職員であっても自由に持ち出せないようにしている。また、当該データの受渡しが必要な契約には個人情報保護条項を規定している」との答弁</p>

*「今後、交付率を上げるためにどのようなことを考えているのか」との質問に「ホームページ等なるべく市民の目につくところでPRしていきたい」との答弁

【空家等の適正管理の補助事業】

○本事業は、老朽危険家屋等除却促進事業補助金、空き家利活用改修補助金、空き家家財道具等処分費補助金の三つである。

○老朽危険家屋等除却促進事業補助金は、老朽危険家屋等の除却を行う所有者等に対して、50万円を上限として、補助対象費の3分の1を補助する事業である。

○空き家家財道具等処分費補助金は、空き家バンク登録物件を対象に、10万円を上限として、家財道具等の処分にかかる経費の2分の1を補助する事業である。令和4年度の申請件数は3件で、交付額の合計は16万円である。

(主な質疑)

*「空き家に関する相談は何件あったのか」との質問に「除却の相談は60件、利活用の相談は1件、家財道具の処分等の相談は3件あった」との答弁

*「解体費は高騰しているのに、老朽危険家屋等除却促進事業補助金の上限額を上げるべきではないか」との質問に「本市と同じく上限額を50万円にしているところが多い。上限額の見直しは検討しているが、1件当たりの上限額を増やすより除却できる件数を増やすほうが解決につながるのではないかと考えている」との答弁

【子育て支援アプリ導入事業】

○妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートできるアプリを導入する事業である。

○目標の登録者数は800人だが、現在429人で、達成率は53.6%である。

○妊産婦や子どもの健康データの管理、子どもの予防接種のスケジュール管理、子育て世帯向けのお知らせの閲覧などができる。

(主な質疑)

*「登録者を増やすためにスマイルキッズを活用した周知が必要ではないか」との質問に「スマイルキッズ、市内の保育園等にポスターを掲示している。また、スマイルキッズでは健診時にもチラシを配っている。ほかには広報紙や公式LINEで周知を図っている」との答弁

*「核家族が多くなっているが、祖父母と情報を共有できる機能は

あるのか」との質問に「祖父母や親族と写真を共有できる機能があるため、工夫して周知したい」との答弁

【入学祝金給付事業】

- 子育て世代に住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有し、小学校入学を迎えた児童の保護者にお祝金を支給するもの
- 対象者 485 人全員にお祝金を支給できた。

(主な質疑)

*「現金給付が最も喜ばれるのか」との質問に「お祝い金を支給する際にアンケートを行い、どのような給付方法がよいか尋ねたところ、現金がよいという回答が大多数であった」との答弁

【小野田地区公立保育所整備事業】

- 保育所建物の老朽化や入所児童割合の不均衡による非効率な運営等の課題を改善するために公立保育所再編計画に基づき、小野田地区にある日の出保育園の整備を行うもの
- 建て替え後の定員は、現在と同じ 120 人である。
- 令和 4 年度の事業内容は、基本設計業務委託及び用地境界確定測量業務委託であり、令和 9 年 4 月 1 日から新園舎の供用を開始する予定である。

(主な質疑)

*「ゼロ歳児の待機児童数を 15 人減らすことができたのはなぜか」との質問に「年少人口の減によるものと考えている」との答弁

*「建て替え後は浸水するおそれはないのか」との質問に「浸水する可能性はあるが、避難確保計画等を定め、それに沿って早めの避難を行うことで対応する。また、二階の遊戯室に避難することも考えている」との答弁

*「災害を考慮し、建設場所や建物自体を見直す予定はあるのか」との質問に「保育園の敷地だけを極端に高くすることは難しいが、近隣の建物への影響も考慮しながら、水害被害の少ない建物にすることについては検討したい」との答弁

【ねたろう保育園運営事業】

- 公立保育所再編計画に基づく山陽地区の公立保育所整備が完了したことに伴い、令和 4 年 4 月からねたろう保育園の供用を開始した。
- 市立保育所運営規定にのっとった適切な運営に努め、保育サービスの充実を図ることができ、また、大きな事故もなく運営できた。

(主な質疑)

- * 「資料中に「適切な人数を配置した」とあるが、どの職に何人配置したのか」との質問に「保育士 31 人、調理員 6 人、栄養士 1 人、看護師 1 人、事務補助 1 人を配置した」との答弁
- * 「アレルギー食の給食管理アプリの導入についての現状はどうなっているか」との質問に「昨年度、公立保育所 3 園で給食栄養管理アプリを導入した。離乳食のアレルギー対応について、代替となる材料の使用等の対応がしやすくなった」との答弁
- * 「医療的ケアを必要とする園児の受入れはどうなっているか」との質問に「医療的ケア児は、統合前から受け入れている。今後も保護者と相談して、可能な範囲で対応したい」との答弁

【多胎妊産婦支援事業】

- 市内に住民票がある多胎妊婦に対して、妊婦健康診査受診補助券を追加交付することで、母子や家族が安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援するもの
- 妊婦健康診査受診補助券は、妊婦に対して 14 回分交付されるが、多胎妊婦にはさらに 5 回分交付する。
- 令和 4 年度は 5 人に追加交付したが、使用されなかった。

(主な質疑)

- * 「多胎妊婦は何人いたのか」との質問に「5 人いた。うち 2 人は、令和 3 年度に妊娠届を出して、令和 4 年度に出産した。他の 3 人は、令和 4 年度に妊娠届を出して、うち 1 人は年度内に出産し、残る 2 人の方は令和 5 年度まで妊娠継続中である」との答弁
- * 「利用者がいなかったが、利用してもらうような対策は考えているのか」との質問に「事業の周知も兼ねて、妊婦検診や産婦健診の契約をしている病院に対して多胎妊婦検診の契約を打診し、契約医療機関を増やすことを考えている」との答弁

【スマイルエイジング薬局事業】

- 要件を満たす薬局を「スマイルエイジング薬局」に認定し、地域の健康拠点を増やすことで、市民の健康づくりを身近な地域でサポートできる体制を構築するもの
- 認定要件は、薬の相談対応、健康器具の設置、健康に関するイベントを年 1 回以上実施することなどである。
- 令和 4 年度の認定数は 9 か所で、健康づくりイベントの実施回数も 9 回であった。

(主な質疑)

- * 「認定した9か所について、小野田、山陽の地区別の内訳はどうなっているか」との質問に「全て小野田地区であった。薬剤師会と協議しながら、山陽地区にも増やしていきたい」との答弁
- * 「スマイルエイジング薬局に認定されるメリットは何か」との質問に「かかりつけ薬局として地域住民に選ばれることである」との答弁
- * 「スマイルエイジング薬局になることは、薬剤師として生き方をより前向きにするとと思うが、市はどのように考えているか」との質問に「登録された薬局の多くは、地域に対して貢献したいという思いがある」との答弁

【がん患者医療用補整具購入費助成事業】

- がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によりウィッグや補整下着等を購入する費用の一部を助成することで、がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図るもの
- がん相談支援センター等を通じて周知したところ、5件の助成につながった。

(主な質疑)

- * 「どのような周知を行っているのか」との質問に「がん治療を行う病院や県内のがん相談支援センターに情報提供している。また、理美容院にウィッグ関連のチラシやポスターを置いている」との答弁

【子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業】

- 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者に対して公平な接種機会を確保する観点から、定期接種対象年齢を超えた者に対する接種を時限的に行うもの
- 対象者は、市内に住民票がある平成9年度から平成17年度生まれの女性で、1回も子宮頸がんワクチンを接種していないもの
接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間
- 接種率は目標の14.2%であったが、対象者全員に周知できたため、受診率の向上を目指す。

(主な質疑)

- * 「対象者に対して過去の副反応等を周知しているか」との質問に「対象者には、市が作成したチラシや厚生労働省が作成したチラシ等を個別に送付している」との答弁
- * 「ワクチンの接種率が伸びない理由は、ワクチンの危険性を心配しているからなのか」との質問に「使用されるワクチンは、積極

的勧奨が中止されたときのワクチンと同じものであるため、ワクチンに対する不安から慎重になっていると考えている」との答弁

【小野田浄化センター施設整備事業】

○老朽化した小野田浄化センターを下水投入施設として新しく整備するもの。令和4年度は、下水道事業計画変更業務に関する負担金の支出、建設予定地に現存する高分子焼却炉の解体工事前調査としてダイオキシン等の分析調査、施設整備に関する先進地視察を行った。

○分析調査においてダイオキシンやアスベストが検出されたので、解体工事は飛散防止や作業員の保護具着用等の対策を講じて実施する。設計や建設工事は下水道課で実施し、令和9年度の竣工を目指す。

(主な質疑)

* 「なぜ高分子焼却炉の跡地に新施設を造るのか」との質問に「下水処理場で最終的な処理をするため、下水処理場に近い場所が望ましく、また、バキュームカーの動線確保を最重要視した結果、高分子焼却炉の跡地となった」との答弁

* 「高分子焼却炉の解体工事について、分析調査でダイオキシン等が検出されているが、作業員の健康面に問題はないのか」との質問に「解体工事では作業員の安全に十分配慮し、密閉した上で作業を行う。また、周辺住民、環境衛生センター職員、出入りする市民にも迷惑がかからないよう、きちんと養生して作業する」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>【農業次世代人材投資事業】</p> <p>○次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付するもの</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「新規就農者を増やすためにどのような取組をしているのか」との質問に「年2回開催されているやまぐち農林振興公社主催の新規就業ガイダンスに出展するほか、新規就農者募集パンフレットを作成し、PRを行っている」との答弁</p> <p>*「令和4年度の新規就農の相談件数は」との質問に「5件である」との答弁</p> <p>【多面的機能推進事業】</p> <p>○担い手に集中している水路、農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善するもの</p> <p>(主な質疑)</p> <p>*「令和4年度からシステム利用料が追加された理由は」との質問に「活動組織から提出された実施状況の報告書を国の様式に変更するシステムを導入したため」との答弁</p> <p>*「資源向上（共同活動）の交付金の使途は」との質問に「水路や農道等の施設の修繕や施設の機能診断、環境保全活動等の活動に充てている」との答弁</p> <p>【有害鳥獣捕獲奨励事業】</p> <p>○農林水産物等への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付するもの</p>

(主な質疑)

- * 「イノシシに対する注意喚起をどのように行うのか」との質問に「イノシシの目撃情報などをLINEで発信していくことを検討している」との答弁
- * 「捕獲体制の強化についての考えは」との質問に「実施隊は市の職員で構成しており、6名がわな免許を取得した。狩猟登録をして、職員によるわなの設置を計画している」との答弁

【地方バス路線維持対策事業】

○バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するもの

(主な質疑)

- * 「ICカードの導入状況は」との質問に「宇部市交通局は令和4年にICOCAを、サンデン交通は令和3年にnimocaを導入したが、船木鉄道は導入に向けた見通しがたっていない」との答弁
- * 「バス事業者3社の補助金の額は」との質問に「船木鉄道が1億1,074万3,000円、サンデン交通が2,552万6,000円、宇部市交通局が125万7,000円である」との答弁

【駅舎バリアフリー化整備事業】

○JR厚狭駅にエレベーター等を設置するバリアフリー化工事を行う費用を、事業主体であるJR西日本に補助金として交付するもの

(主な質疑)

- * 「多機能トイレの整備費は」との質問に「JRからは総額での報告のため、個別経費の詳細は分からない」との答弁

【地域公共交通計画策定事業】

○まちづくりに寄与する持続可能な地域公共交通を形成するため、地域公共交通の今後のあり方を明らかにし、その実現に向けた方策を示した山陽小野田市地域公共交通計画を策定するもの

(主な質疑)

- * 「市地域公共交通会議のメンバーは」との質問に「船木鉄道、サンデン交通、宇部市交通局、JR西日本、小野田第一交通、山陽小野田タクシー協会、中国運輸局山口運輸支局、国道・県道道路管理者、山陽小野田警察署、山口大学、山口東京理科大学、小野田・山陽の両商工会議所、県交通政策課、市関係部局である」との答弁

【通学路安全対策事業】

○歩道の設置されていない等の市道の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い、通学路の安全向上を図るもの

(主な質疑)

*「歩道やガードレールの整備状況は」との質問に「市道総延長 322 キロメートルに対して、歩道整備延長は 97 キロメートル、ガードレール設置延長は 1.2 キロメートルである」との答弁

*「令和 4 年度の路側帯等整備延長 128 メートルの整備路線は」との質問に「市道東下津野中線と市道片山梅田線である」との答弁

【道路施設等点検事業】

○道路施設の劣化、変状が起因となる事故は、人命に関わる重大事故につながる危険性があるため、施設の健全性を診断するもの

(主な質疑)

*「道路空洞調査とは何か」との質問に「道路に空洞があるかどうかを機械で探査する」との答弁

*「道路施設の点検は何を調べるのか」との質問に「道路照明や道路法面の構造物を点検する」との答弁

【ハザードマップ整備事業】

○県による洪水・高潮浸水想定区域の見直しを受け、洪水・高潮ハザードマップを更新するもの

(主な質疑)

*「ハザードマップの電子版はあるのか」との質問に「市のホームページで公開している」との答弁

*「配布後のハザードマップの利用状況等について、把握はしているか」との質問に「把握はできていないが、危機管理室と連携して啓発に努めていく」との答弁

【スマイルエイジングパーク事業】

○健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、都市公園等において、ウォーキングコースの園路改修と健康遊具の設置を行い、運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行うもの

(主な質疑)

*「糸根公園整備基本計画策定のための調査の内容は」との質問に「市民アンケート調査や 27 名の公募市民によるワークショップを 4 回開催した。また、ゼネコン、デベロッパーや遊具メーカー、

飲食業界などの民間事業者を対象にヒアリングを実施した」との答弁

*「糸根公園整備の財源は」との質問に「国の補助金や交付金を検討している」との答弁

【本山岬公園（くぐり岩）整備事業】

○くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、増加が見込まれる観光客に対応するため、トイレの更新、市道の拡幅、大型バスが駐車可能な駐車場の整備等を計画的に行うもの

(主な質疑)

*「トイレ改修、駐車場整備、市道拡幅の具体的な予定は」との質問に「災害復旧工事が完了したところなので、様子を見ながら、今後の整備を検討したい」との答弁

*「のり面土砂崩壊の原因は」との質問に「降った雨が1か所に集中しやすい地形的な背景と地山を形成する土質の状態などが総合的に作用して崩壊した」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、先の大雨により被災した公共施設の災害復旧事業及びLABVプロジェクト関連事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○10 款 地方特例交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目地方特例交付金 163 万 9,000 円の減額 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金であり、当初予算額との差額を減額補正するもの <p>○11 款 地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目地方交付税 1 億 9,317 万円の増額 本年度の交付額が、76 億 1,317 万円と決定したことにより、当初予算額との差額を増額補正するもの <p>○19 款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目財政調整基金繰入金 2,601 万 8,000 円の減額 このたびの補正の財源調整として行うものであり、令和5年度末の財政調整基金の予算上の残高は 33 億 8,978 万 2,000 円となる。 <p>○22 款 市債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 9 目臨時財政対策債 3,635 万 3,000 円の減額 今年度の発行可能額が、1 億 7,364 万 7,000 円と決定したことにより、当初予算との差額を減額補正するもの <p>【歳出】</p> <p>○2 款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 4 目情報管理費 284 万 7,000 円の増額 仮移設していた本市のイントラネット光ケーブルを元に戻す

本移設経費

- ・1項8目財産管理費 305万7,000円の増額

当該基金の利息の積立てに加え、過去に行った財政調整基金からの一時的な立て替えに対する積み戻し分について、当初予算との差額分を増額補正するもの

- ・1項14目防災費 300万円の増額

当初予算720万円に加えて、予備費2,719万2,930円を充用、さらに、専決処分で2,706万2,000円の増額補正で対応したが、今後台風シーズンを迎える中、迅速な災害対応に必要とする経費として確保するため補正するもの

(主な質疑)

- *「災害応急工事はどのような判断で行われているのか」との質問に「基本的には6月30日から7月上旬にかけての大雨により被害が生じたと確認され、申出があったものについて、現地を確認して対応している」との答弁

- ・1項21目市民活動推進費 2,574万7,000円の増額

LABV事業による新施設内に設置する山陽小野田市民活動センターの施設整備に必要な備品を購入するもの

- ・1項22目地域づくり推進費 289万5,000円の増額

各地域交流センターに配置を進めている集落支援員制度を活用した「地域づくり支援員」が業務で使用するパソコン及びインターネット環境整備を進めている地域交流センターでの地域づくりにかかるWEB会議等に使用するパソコンを整備するもの

(主な質疑)

- *「現在、集落支援員は何名決定しているか」との質問に「6名配置した」との答弁

- ・1項24目文化振興費 250万円の増額

現代ガラス展実行委員会負担金として、増額補正するもの

(主な質疑)

- *「サンパークと萩でのガラス展入場料の違いは」との質問に「サンパークでは当日券800円、前売り券700円だが、県立萩美術館ではフィンランドガラス展で行っておられ1,500円と伺っている」との答弁

- ・1項27目きららガラス未来館費 824万6,000円の増額

ガラス未来館の老朽化した浄化槽整備を行うもので、取り急ぎ現行の制御盤内にある「ばっ気用ブロアー」の修繕を行う。

- ・1項28目スポーツ振興費 100万円の増額

パラサイクリングのまちPR事業の一環として、杉浦佳子(す

ぎうら・けいこ) 選手を招聘し、市内の商業施設で市民の方を対象に無料で、パラサイクリングを通した障がい者にやさしいまちづくり講演会を開催するもの

- ・4項2目選挙啓発費 38万3,000円の増額

投票率向上プロジェクトの設置にかかる経費である。

- ・7項1目大学費 2,920万9,000円の増額

施設整備補助金については、駐車場・テニスコート整備事業において、地質調査の結果、軟弱地盤への対策工法の検討が必要になったことから、対策工法を検討するための軟弱地盤解析用の地質調査を追加で実施するとともに、設計業務の一部について、軟弱地盤を考慮した変更や関係機関との協議による変更等により、設計費が増額となることによるもの。また、公立大学法人運営基金積立金については、令和5年度の普通交付税額が決定したことによるもの

○9款 消防費

- ・1項2目非常備消防費 財源内訳の変更

国庫支出金として、消防団設備整備費補助金74万3,000円及び諸収入として消防団安全装備品整備事業助成金38万2,000円が交付決定されたことから、財源内訳を変更するもので、消防団の活動服80着と雨具60着を購入する財源となる。

○10款 教育費

- ・5項3目歴史民俗資料館費 418万円の増額

1階部分の空調機について、平成11年の設置から23年が経過し、運転に不調を来していること、修理部品の生産が終了していることから、早急に更新する必要があるため今回計上するもの。

【債務負担行為補正】

○サポート寄附受発注等支援業務

「ふるさと納税」の事務処理業務に関する債務負担行為を設定するもの

現在の契約が終了することから、新たに3年間、同様の業務をプロポーザル方式により選定することにしており、債務負担行為を設定するものであり、契約金額はサポート寄附額の6%に消費税及び地方消費税を加えた額となる。

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	<p>今回の補正は、LABVプロジェクトに伴う福祉センターに係る備品購入費等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○2款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3項1目戸籍住民基本台帳費 707万5,000円の増額 <ul style="list-style-type: none"> 証明書のコンビニ交付件数が増えたことによる手数料増額に関するもの、コンビニ交付機の新機種導入に伴うシステム改修費の増額に関するもの等 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「コンビニ交付により窓口の混雑は緩和されているか」との質問に「交付件数は増加しており、その部分での効果は感じている」との答弁 *「POSレジを有効活用できているか」との質問に「高い頻度で使用されており、有効活用できている。アンケート調査においても「満足している」との回答が92%を占めている」との答弁 <p>○3款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項6目福祉センター運営費 727万6,000円の増額 <ul style="list-style-type: none"> LABV事業の新施設に福祉センターを設置することに伴い、机、椅子などの備品を購入するもの <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「備品は市内事業者に発注したのか」との質問に「市内事業者を通じてメーカーと協議している」との答弁 ・2項2目児童措置費 120万円の増額 <ul style="list-style-type: none"> 保育所等における使用済みおむつの処分に係る国及び県の補助金が整備されたことから、私立保育所における使用済み紙おむつの処分開始に係る費用を補助するもの

(主な質疑)

* 「4 園分しか計上されていないが、それ以外の園分はどうなるのか」との質問に「4 園を除いて市内に 10 園あり、うち 8 園は既に保育園でおむつを処分しており、ほか 2 園は布おむつを使用しているため本事業の対象外である」との答弁

・ 2 項 4 目保育所費 45 万 2,000 円の増額

ねたろう保育園内の室内遊具等が令和 5 年 7 月豪雨で使用不能となったため、再購入するもの

・ 4 項 1 目災害救助費 25 万円の増額

令和 5 年 7 月豪雨の被災者に見舞金を支給するもの

○4 款 衛生費

・ 1 項 1 目保健衛生総務費 70 万 2,000 円の増額

スマイルエイジング推進事業に係る市民アンケートについて、信頼性を高めるために、イベント等での配付に変えて郵送により実施するもの

(主な質疑)

* 「市民アンケートの内容はどのようなものか」との質問に「市民の健康づくりの取組やスマイルエイジングの認知度を把握するものである」との答弁

* 「アンケート対象者はどのような条件で抽出するのか」との質問に「18 歳以上の市民 3,000 人を無作為に抽出することを考えている。年齢ごとの抽出人数は構成比を見て決める予定である」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、令和5年7月豪雨により被災した公共施設の災害復旧事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○6款 農林水産業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項4目農地総務費 475万9,000円の増額 梅雨時期の排水機場ポンプ施設の運転時間が例年を大幅に上回ったため、土地改良区の補助金を増額するもの (主な質疑) *「土地改良区への補助金の増額は各排水機場のポンプの稼働にあわせたものか」との質問に「予算が不足する3か所の排水機場について、不足分を充当するものである」との答弁 <p>○7款 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項1目商工総務費 100万円の増額 市内に進出した企業からの寄附金をバス事業者に補助金として交付し、老朽化したバス停のベンチを更新するもの (主な質疑) *「バス停のベンチを修繕するのか」との質問に「17基のベンチを更新する」との答弁 <p>○8款 土木費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2項3目道路橋りょう維持費 1,500万円の増額 7月豪雨により市道三本松境目線からJR敷地内に雨水が流入したことにより、のり面の一部が崩壊し、線路を塞ぐ事態が発生したため、舗装及びアスカーブを実施することにより、JR側ののり面に雨水が流入することを防ぎ、のり面崩壊を防止するもの ・3項1目河川管理費 220万4,000円の増額 7月豪雨により排水機場の運転時間が予定を超え、燃料費に

不足が生じたため増額するもの

- ・3項2目砂防費 3,200万円の増額

7月豪雨により発生した平原地区のがけ崩れを復旧するもの

- ・4項1目港湾管理費 1万7,000円の増額

7月豪雨により排水機場の運転時間が予定を超え、燃料費に不足が生じたため増額するもの

- ・5項2目緑地公園費 990万円の増額

竜王山公園オートキャンプ場のボイラー機器を交換するものなど

(主な質疑)

*「平原地区のがけ崩れ復旧工事は、地元負担が40%だが、地元は納得しているのか」との質問に「地元関係者と協議を重ね、合意している」との答弁

*「竜王山公園オートキャンプ場の年間利用者はどれくらいか」との質問に「令和4年度は1,600人程度であった」との答弁

○11款 災害復旧費

- ・2項1目道路橋りょう河川災害復旧費 2億1,614万円の増額

7月豪雨により発生した公共土木施設災害の復旧工事を実施するもの

- ・3項1目農業施設災害復旧費 8,858万6,000円の増額

7月豪雨により発生した農地及び農業施設災害の復旧工事を実施するもの

- ・3項2目林業施設災害復旧費 6,608万9,000円の増額

7月豪雨により林道福田・大持線の一部が崩落したため、復旧するもの

(主な質疑)

*「災害関連の事業が増えているが、職員の時間外勤務手当は足りるのか」との質問に「試算して計上しているが、それ以上に増えるようであれば、補正で対応する」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第66号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
概 要	今回の補正は、令和5年7月豪雨によりねたろう保育園が被災したため、取り急ぎ災害復旧に係る所要の経費を補正するもの
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○19款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項1目財政調整基金繰入金 1,750万円の増額 <p>○22款 市債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項10目災害復旧債 70万円の増額 <p>【歳出】</p> <p>○11款 災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5項1目民生施設災害復旧費 1,820万円の増額 工事前払金であり、総事業費の40%に当たる。 <p>【債務負担行為補正（追加）】</p> <p>○児童福祉施設等災害復旧事業 令和6年度 限度額 2,739万5,000円</p> <p>【地方債補正】</p> <p>○民生施設災害復旧事業債 限度額 70万円</p> <p>（主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「どの工事が国庫補助対象となるのか」との質問に「一時預かり室、乳児室・ほふく室及び1歳児室の床暖房交換及び床の張り替え、乳児室・ほふく室の畳の交換、遊戯室の出入口の建具不具合調整に伴う床の補修並びに巾木の交換である」との答弁 * 「復旧工事はどのように進めるのか」との質問に「ゼロ歳児の保育を一時預かり室で行い、ゼロ歳児室から復旧工事を始める。一時預かり室を代替の保育室にして、順番に工事を進めたい」との答弁 * 「国庫補助対象箇所の工事には今年度から取りかけられるのか」との質問に「補助金が交付されるのは来年度だが、今年度から工事

に取りかかることができる」との答弁

- * 「工事に伴う騒音対策は何か考えているか」との質問に「保育中に行うことが難しい工事は、土曜日、日曜日に行ってもらうことを考えている」との答弁
- * 「国庫補助対象箇所の工期はどのくらいか」との質問に「1 区画当たり 3 週間程度を見込んでいる」との答弁
- * 「床上浸水した部分の床は張り替えるのか」との質問に「当該部分の床は全面張り替える予定である」との答弁
- * 「災害発生時に空いていた扉があったが、扉を閉めていれば被害は少なくなったのか」との質問に「推測になるが、4 歳児室入り口の扉を閉めていれば、被害は少し減ったと考えられる」との答弁
- * 「どこから浸水したのか」との質問に「事務室や玄関側の浸水跡が一番深かったことを考えると、玄関側から浸水したと推測している」との答弁
- * 「浸水後の水質検査ではどのような結果が出たのか」との質問に「環境調査センターで 24 項目にわたって調査した結果、有害物質は検出されなかった」との答弁
- * 「今後どのような止水対策が必要だと考えているのか」との質問に「園の駐車場入り口に何らかの対策が必要だと考えている。また、園舎の三方をよう壁で囲んでいるが、当該よう壁が少し低いところがあるので何らかの対策が必要だと考えている」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和5年9月定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	承認第4号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について	
概 要	今回の補正は、歳入では財政調整基金繰入金、歳出では災害応急工事委託料等について、早急な予算措置が必要となったため、専決処分を行ったもの	
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分	
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○19 款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目 財政調整基金繰入金 7,732 万 2,000 円の増額 補正予算の財源調整として財政調整基金から繰り入れるもの <p>【歳出】</p> <p>○2 款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 14 目 防災費 2,706 万 2,000 円の増額 災害応急工事委託料は当初予算 720 万円を措置していたが、6 月 30 日から 7 月 2 日まで、及びその翌週の 7 月 7 日から 7 月 12 日までにかけての大雨災害により、応急工事が必要となる災害が多発し、予備費 2,719 万 2,930 円を充当し対応してきた。災害対応を迅速に行うため、急速な予算措置が必要になり金額が増加していく中、予備費にも限りがあることから、令和 5 年 7 月 21 日に当面の災害応急工事に必要な費用の見通しが立ったことから予算を補正することについて専決処分したもの 	

■分科会長報告概要■

	令和5年9月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	承認第4号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）に関する専決処分について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、令和5年7月豪雨により被災した市内の土木施設や農業施設等に関して、国の災害査定を受けるために、取り急ぎ必要となる設計業務等について、早急な予算措置が必要となったため、専決処分を行ったもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○8款 土木費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3項2目砂防費 60万円の増額 <p>○11款 災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2項1目道路橋りょう河川災害復旧費 1,934万2,000円の増額 ・3項1目農業施設災害復旧費 2,052万9,000円の増額 ・3項2目林業施設災害復旧費 978万9,000円の増額 <p>(主な質疑)</p> <p>*「調査設計委託料の委託先は」との質問に「公共土木施設災害と林道災害の委託先は市内のコンサルタント業者で、農業施設災害については山口県土地改良事業団体連合会である」との答弁</p> <p>*「復旧工事は年度内に終わるのか」との質問に「災害査定が終わり次第、速やかに工事を発注するが、建設材料入手の状況等で繰り越す可能性もある」との答弁</p>